

グリーン・スワン報告書 ～気候変動と金融システムの安定

国際決済銀行は、2020年1月に「グリーン・スワン～気候変動時代の中央銀行と金融安定」と題する文書を公表した。本文書では、気候変動を金融機関の管理すべき重要なリスクと位置付け、金融機関の戦略及び業務運営に組み込むことを提言している。

国際決済銀行（以下、BIS）は、2020年1月に「グリーン・スワン～気候変動時代の中央銀行と金融安定」と題する文書を公表した。グリーン・スワン報告書と呼ばれる本文書は、1) 地球は気候に関する緊急事態に直面していること、2) 気候変動は金融及び物価安定化の脅威であること、3) シナリオ・ベースのアプローチにより気候関連リスクを計測すること、4) 政策対応～気候が不安定な時代における調整役としての中央銀行、5) 結論～中央銀行と金融システムの強靱性、という5つの章から構成され、気候変動と金融システムの安定について幅広い観点から考察している。

なお、本文書の題名であるグリーン・スワンは、ナシーム・ニコラス・タレブの著書「ブラック・スワン」に着想を得たものである。ブラック・スワンは、誰も予想しなかった事象を意味する。グリーン・スワンとは、気候変動がこれまで誰も予想しなかった新しいシステミック・リスクをもたらすことを意味している。

なぜ今気候関連リスクなのか ～報告書の背景

気候変動の影響は、人類にとって壊滅的かつ不可逆的である。気候変動への対応が遅れるほど、顕在化した時の影響は甚大で、元の状態に戻すことはできなくなるが、今般、BISがグリーン・スワン報告書を公表するに至った背景には、この5年の間に気候変動には潜在的に金融システムの安定を破壊するほどの影響力があることが明らかになったことと、金融システムの気候変動を抑制する役割が認識されるようになったことがある。その契機となったのは、第1に2015年にパリ条約が温室効果ガスの低排出と気候変動に強い開発へ資金を供給する

必要性を明確にしたこと。第2に前イングランド銀行総裁Mark Carney氏が2015年に気候関連イベントによるシステミックな金融危機の可能性を示唆したこと。第3に2017年12月に気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（Central Banks and Supervisors Network for Greening the Financial System : NGFS）¹⁾が設立されたことである。

気候関連リスク²⁾が金融監督の対象に

既に幾つかの中央銀行及び監督当局が気候関連リスクを金融監督に統合することに取り組んでいる。こうした取り組みを踏まえ、本文書では、監督当局の役割を2つ提示している。第1に、気候シナリオに基づいたストレス・テストの実施である。その目的は、個々の金融機関及び金融システム全体の気候関連エクスポージャーの把握にある。既にオランダでは、2018年から気候シナリオ（例えば、政策変更による炭素税の導入など）に基づくストレス・テストを実施している。イングランド銀行やフランス銀行もストレス・テストの実施を予定している。

なぜ、ストレス・テストなのか。その理由は、気候変動については、不確実性が高く³⁾、ヒストリカル・データもまだ少ないことにある。将来に関するもっともらしいシナリオに基づいた分析は、金融機関が戦略や業務運営に気候関連リスクを統合するために役立つと考えられている。このためストレス・テストは、新たな資本賦課を求めるものではなく、金融機関が気候関連リスクとそのストレス・テストに習熟することを支援するものと位置付けられている。

NOTE

- 1) わが国では、2018年6月に金融庁が、2019年11月に日本銀行がメンバーとなっている。
- 2) 気候関連リスクは、物理的リスクと移行リスクの2つから成る。物理的リスクとは、気候変動による物理的な影響に関連するリスクである。移行リスクとは、低炭素社会への移行に伴うリスクである。これら2つのリスクは、様々な経路を通じ、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、保険リスクとして顕在化するため、これらのリスクも含めて気候関連リスクと呼んでいる。
- 3) 注記2)にある経路や影響範囲が単純でないことが気候関連リスクの分析が難しい理由と言われている。
- 4) 3月末時点でまだ公表されていない。国際決済銀行では、スタッフの新型コロナウイルス感染を確認、4月末までに予定されていた全てのミーティングをキャンセルまたは延期している。

第2に、金融機関が気候関連リスクを戦略及びリスク管理手順に確実に組み込むようにすることである。金融機関は、気候関連リスクをよく理解し、それを長期的な戦略だけでなく、リスク管理や投資に関する意志決定において考慮する必要がある。イングランド銀行が予定しているストレス・テストでは、顕在化するリスクに対してどのようにビジネス・モデルを変えるかを評価することを金融機関に求めている。

なお、BISは、2月末に公表したプレス・リリースで、気候関連金融リスクに関するハイレベル・タスクフォースを設置したこと、当該タスクフォースの作業計画と将来の成果物（含む、気候関連リスクを軽減するための実効的な監督実務の構築）について議論したこと、更に同分野における実態調査の要旨を3月に公表する予定⁴⁾であることを公表した。こうしたBISの取り組みを見れば、わが国においても早晚、気候関連リスクが金融機関が管理すべき重要なリスクの一つと認識され、金融監督の対象となることは明らかである。

長期的なビジネス・モデルの転換を見据えた取り組みを

近年、わが国の金融業界においても、SDGsやESGを意識した投資方針を策定し、低炭素事業・企業への融資に積極的に取り組んでいる事例も少なくない。しかし気候変動をリスクという観点から捉え、低炭素社会への移行に向けて顧客と共にビジネス・モデルの転換に取り組んでいる事例はまだ少ない。一方、海外では、気候関連リスクの個々の融資先への影響を把握し、その結果に基づいて融資先と低炭素社会への移行に向けたビジネス・モデルの転換について対話を始めている金融機関も

少なくない。

内外で取り組みに違いが生じる理由は2つあると考えられる。一つは、日本では、融資先の低炭素社会への移行は、融資先が考えるべき問題であり、できることは少ないと考えている金融機関が多いことである。一方、海外金融機関は、融資先の低炭素社会への移行は、金融機関にとってもメリットがあり、それを支援することは金融機関の重要な役割であるとの認識を持っている。所謂、融資先との共通価値の創造である。もう一つは、日本では、一般的に経営計画上の時間軸が3年と短いことにある。金融危機以降、海外金融機関は、短期だけでなく、長期的な時間軸を持って経営にあたるようになっていく。その目的は、短期的には深刻ではないが、長期的に経営に大きな影響を与える社会や経済の構造変化を捉えることにある。今日本で顕在化している人口動態の変化はこうしたリスクの一つである。海外金融機関は、融資先の低炭素社会への移行は、短期的には収益にマイナスに働くかもしれないが、長期的には新たな事業を創出し、金融機関に新たな収益源をもたらすと共に、社会全体にとっても利益となると考えている。

今世紀後半には、気候変動による深刻な影響が顕在化すると言われている今、本邦金融機関の気候関連リスクへの対応は、低炭素社会に向けたビジネス・モデルの転換を伴うものでなければならない。

Writer's Profile



川橋 仁美 Hitomi Kawahashi

金融イノベーション研究部
上級研究員
専門は内外金融機関経営、ALM、リスク管理
focus@nri.co.jp